

問 現在の市債の状況と今後の財政運営について伺いたい。

答 地方債残高について、平成18年度末では平成17年度から約11億円減少し約340億円となるものの、特別会計は阿蘇高山用地取得や公共下水道事業のため約16億円増加となり、企業会計を含めると約522億円となり、前年度比約2億円の増となる見込みです。

平成17年度の起債制限比率は14・6%ですが、平成23年度には13%以下となるよう、大洲市公債費負担適正化計画に基づき適正な財政運営に取り組みます。

問 平成17年度の実質公債費比率に占める公営企業元利償還金への一般会計からの繰入金、一部事務組合の公債費への負担金の割合の割合並びに他市と比較した場合の当市の特徴と、実質公債費比率の低減に向けた今後の取組を伺いたい。

答 実質公債費比率は、従来の起債制限比率をより厳格化・透明化するため新たに導入された指標で、平成17年度決算では、企業会計や特

厳しい財政状況の中、生活環境の整備は欠かせない（市道大洲徳森線）
（大洲地区・東大洲）



別会計、一部事務組合などの一般会計からの繰入金・負担金の額は約12億7,000万円、市の実質公債費比率は23・1%となります。

今後この改善を図るため、昨年度策定した公債費負担適正化計画により、適切な起債発行管理による健全な財政構造を目指した取組を行い、平成24年度には実質公債費比率を18%以下にしたいと考えています。

問 金融機関のリスク管理について、金融機関の状

況分析方法と今後専門分野への対応について伺いたい。

答 公金の管理・運用は、月単位での資金の計画管理による資金の過不足状況を把握し、当面支出予定のない余裕資金が生じた場合は、安全性を確保した上で定期性預金とするなど、可能な限り効果的な運用に努めています。

運用先について、地方債は証書による借入れを行い、また公金預金と地方債借入金との相殺が可能な金融機関を優先的に選定するとともに、預金先の分散や短期の預金とするなどリスクの分散に努めています。

今後の公金の運用については、安全性の確保を最優先に行い、特に基金など期間及び金額が比較的安定している資金は、短期国債等による債権運用も視野に入れて研究していきたいと考えています。

補助金等見直しについて

問 補助金等の見直しの方針、補助金削減の公平・公正性並びに審議等の透明性について見解を伺いたい。

補助金等の見直しについては、平成18年度は緊急的なもので、現在抜本的な見直しを行い、平成19年度に反映させるよう取組んでいるところで、対象は272件、約9億6,000万円となっています。

答 補助金等の見直しについては、平成18年度は緊急的なもので、現在抜本的な見直しを行い、平成19年度に反映させるよう取組んでいるところで、対象は272件、約9億6,000万円となっています。

見直しの方法については、補助金対象1件ごとに評価基準に基づく採点評価を行い、今後の方針を決定しようとするもので、その手順としては、庁内での検討会及び庁議で評価基準に基づいた採点評価を行います。さらに庁外組織である市民の有識者で組織する「大洲市補助金等審査会」で最終審査し市長へ報告します。

最終的に庁議でこの審査会の意見を尊重しながら可能な限り反映できる方向で今後の方針を決定したいと考えています。なお、この審査会における委員名や会議内容等については、市民や団体等への極めて重要で繊細な内容の審査であることから、委員の率直な意見を阻害しないよう、審査会で非公開と決定され、これを尊重させていただいています。ただし、審査結果として市

長に提出していただく意見書は公表をしていきたいと考えています。

福祉行政について

問 大洲市でも地域包括支援センターを設置できないか。

答 地域包括支援センターは、予防を重視した制度における中枢機関として設置するもので、大洲市では平成19年4月から、現在の基幹型在宅介護支援センターを移行させ1カ所設置する予定です。同センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等が常駐し、総合的な相談や支援、介護予防ケアプランの作成ほか、虐待の早期発見、防止等幅広く対応することになります。

東若宮地区分譲地について

問 東若宮地区分譲地の今後の分譲計画と、全区画分譲した場合の市の負担額を伺いたい。

答 本年8月に61区画で分譲を開始し現在まで5件